

OSK KHJ岡山きびの会 平成12年9月20日第3種郵便物認可(毎月25日発行)

平成22年9月20日 OSK 増刊通巻1192号

<http://kibinokai.ciao.jp>

「メッセージ・21」

第84号(2010年9月)



写真一富田さん

「KHJ岡山きびの会へのご案内

2010年度の年会費=10000円 会報の送付のみ(年間予約)=4000円
各月例会のみの参加費=1000円、ご入会・ご寄付は何時でも受け付けております。
郵便振込先 01380-6-77803 KHJ岡山きびの会
今年度の年会費はお早めに、振込み又は例会時をお願いします。

「KHJ岡山きびの会」連絡先 会長・川島・三(090-7541-5263) 〒
708-0821 津山市野介代526-30

KHJ電話相談室 花谷幸芳(080-1908-3861) 不在時あり

居場所・上之町ビル4階 岡山市北区表町一丁目4-64

火・11~16時、水・11~16時、金・11~16時、土・13~18時
曜日によって担当者が変わります。連絡時間など、詳しくは最終頁をご覧ください。

< 9月例会の日程 >

日 時 2010年9月12日(第2日曜日) 13時 ~ 17時
場 所 ゆうあいセンター(岡山市北区南方2丁目13-1) TEL(086-231-0532)
旧国立岡山病院・きらめきプラザ2F研修室分室1
内 容 *野口正行先生(岡山県精神保健福祉センター精神科医)
「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」について
*ひきこもり相談会(役員による新会員へのオリエンテーション)
参加費 月例会のみの参加費 1000円

< 10月例会の予告 >

日 時 2010年10月10日(第2日曜日) 13時 ~ 17時
場 所 ゆうあいセンター(岡山市北区南方2丁目13-1) TEL(086-231-0532)
旧国立岡山病院・きらめきプラザ2F研修室分室1
内 容 *「本人の特性に合った支援についての活動」
平井育子さん(「NPO法人ステップハウス わ!」代表)
*ひきこもり相談会(役員による新会員へのオリエンテーション)
参加費 月例会のみの参加費 1000円

11・12月例会予定

11月例会は「成年後見人制度について」草野文雄氏(NPO法人岡山高齢者・障害者支援ネットワーク)、12月例会「生活保護制度について」中村謙治氏(備中県民局)



＜KHJ岡山きびの会」役員会についての報告＞

「KHJ岡山きびの会」の定例役員会（原則第4日曜日・13時より・上之町ビル4F）が8月22日に開かれました。8月例会及び会報第83号の振り返り、9月例会の検討、5月20日に厚生労働省が出した「引きこもりの評価・支援に関するガイドライン」について、「岡山県精神保健福祉センター」野口正行先生にお話していただけることになりましたので、依頼状などの作成を検討することになりました。その他に、会報「メッセージ・21」第84号の検討、平成23年1月以降の月例会講師依頼、今年度の会計の状況、居場所活動の状況などについて話し合いました。7月の役員会に引き続き、居場所活動の状況をどのように考えるかについて、かなり突っ込んだ話し合いをしました。

つまり、今年中に（12月一杯で）、居場所活動を続けるか、来年度にはもうやめるかの決意をし、残務整理をするか、それとも、何かもっと積極的な活動をするのかの瀬戸際にまで来ているのではないかと。9月例会には、その問題提起をすることになりました。

次の定例役員会は9月26日（日）13時より、上之町ビル4Fにて行いますので、ご意見などどしどしお寄せくださいますようお願い申し上げます。

8月例会報告（8月8日）

「支援の届かない支援について考える」

矢田初恵先生（東備生活支援センター「パレット」精神保健福祉相談員）

先の6月27日、明治大学で開催されたシンポジウム「地域で支援が届いていない膨大な数の人たちに、きびの会から、参加させていただきましたので、今日はまず、そのご報告を中心にお話したいと思います。後半で、かねてからご相談をうけている「障害年金」について話そうと思います。

シンポジウムに先だって、厚生労働省から「最近の障害者施策の動向」について講演があり、その中では、「障がい者制度改革推進会議」の動きが紹介され、「引きこもり評価・支援に関するガイドライン」の策定ができたことがあげられました。これについては、9月例会で、県精神保健福祉センターの野口医師から詳しくお話いただける予定です。私からは、お手元の資料1の「ひきこもり」とは、について、ふれておきたいと思います。特に、ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障害が含まれている可能性がある、としている。ひきこもりの背景にある精神障害の実態把握、の診断結果の分類について、ごらんください。

資料1・「ひきこもり」とは

○ひきこもりとは、様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と関わらない形での外出をしている場合も含む）。

・ひきこもりには、確定診断がなされる前の精神障害がふくまれている可能性がある。

＜思春期・青年期ひきこもりケースの背景にある精神障害の実態把握＞

実施方法：H19～H21年度に、全国5ヶ所の精神保健福祉センターに、引きこもりの相談に訪れた16歳～35歳の方（本人の家族）184人に精神科的診断を実施（分担研究者・近藤直司の調査による）

・結果：診断の確定は約8割に当たる146人、情報不足等のため診断保留が35人

第一群（統合失調症、気分障害等の薬物療法が中心となるもの）

49人(32.9%)

第二群（広汎性発達障害や精神的遅滞等の生活・就労支援が中心となるもの）

48人(32.2%)

第三群（パーソナリティ障害や適応障害等の心理療法的アプローチが中心となるもの）51人(34.2%)

分類不明 1人(0.7%)

・背景にある精神障害の診断や治療だけではなく、ひきこもりがもたらす「自立過程の挫折」に対する支援も必要である。

出典：H19～H21年度「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」（厚生労働科学研究）主任研究者・斉藤万比古

第一群（統合失調症、気分障害等の薬物療法が中心となるもの）32.9%、第二群（広汎性発達障害や精神遅滞等の生活・就労支援が中心となるもの）32.2%、第三群（パーソナリティ障害や適応障害等の心理療法的アプローチが中心となるもの）34.2%という数字があげられています。さらに、ひきこもりがもたらす「自立過程の挫折」に対する支援も必要である、といわゆる「二次的障害」についても述べています。

全国引きこもりKHJ親の会の奥山代表、さきほど川島会長から代表をお休みになるとお聞きしましたが、改革会議に、親の会理事長として、意見書を出され、「制度の谷間にある引きこもり」について、障がいの範囲、定義の見直しに関し、引きこもりを対象に加入させるよう具申されています。すなわち統合失調症、発達障害、不安障害などをあげておられ、「既に長期重篤な大人の引きこもり者」への支援を、憲法25条に鑑み叶う、とされています。また中垣内医師（精神科医）も新潟での引きこもり外来での治療経験をふまえ、「長期化を予防することが大切」「生活機能障害をきたした引きこもりに対する精神保健福祉的

な対応が緊急に必要である」と訴えられています。

本日のテーマに求められる支援の方法として、資料2「アウトリーチでの支援を行う主体」が強調されました。私も、現在、「相談支援事業所」で、メールで相談を受けたり、自宅だけでなく、図書館とか近くの喫茶店、などで会ったり、本人の行きたい所へ同行などを行っています。医療機関も、岡山でも最近クリニック、診療所がふえ、〇〇ビル何階とか、かかりやすくなったと思います。総合病院には心療内科があります。市町村の保健師さんは訪問指導されます。余談ですが、シンポジストのひとりの医師から「本人が受診できない場合、本人の日頃の様子や引きこもりの経過などをまとめて、親御さんが来院されれば、今、対応しません、という精神科医はいません。」と発言があり、印象的でした。

資料2・アウトリーチでの支援を行う主体

医療

- ・ 病院／診療所
（訪問看護、訪問診療）
- ・ 訪問看護ステーション

精神疾患の患者の支援に医療は不可欠
病状と支援が直結

福祉

- ・ 地域活動支援センター
- ・ 相談支援事業所
- ・ 生涯福祉サービス事業所
（訪問型自立訓練など）
- ・ 「基幹相談支援センター」（案）

利用者に寄り添う皿生活支援ができる

行政

- ・ 精神保健福祉センター
- ・ 保健所（措置入院、訪問指導など）
- ・ 市町村（福祉サービスの利用支援など）

支援を自ら求めることができない人」にも支援ができる
（現在は措置入院などに対応）

（医療・福祉・行政が有機的に連携し、支援の実績を上げていくことが望めます。）

ではシンポジウムでの、KHJ 親の会西東京「萌の会」井手宏会長の講演をご紹介します。全文をお手元に印刷していますので、お帰りになってゆっくり目を通していただきたいと思います。全体として井手氏が強調されたのは、○脱出のマニュアルはない ○親・家族で解決出来ないの、第三者の力を借りる事 ○孤立化しない事 ○ひきこもりの原因を追究しない、しかし精神疾患かどうかは一番身近にいる親の見きわめが大事なこと ○まず家族会への参加が家族機能改善の第一歩と思って下さい。(資料3別表)

資料3・ひきこもりからの脱出のヒント

- ひきこもりからの脱出のマニュアルはない
- 親・家族で解決できないので第三者の力を借りること
- 夫婦が協力すること(方向が別々では当事者が迷う)
- 孤立しないこと
- ひきこもりの原因を追究しない、しかし精神疾患かどうかは一番身近にいる親の見極めが大事なこと
- まず家族会への参加が家族機能改善の第一歩と思ってください

KHJ 西東京親の会「萌の会」 ホームページアドレス <http://moenokai.et>.
「萌の会」事務局 〒167-0051 杉並区荻窪 1-9-4 井手 登 気付「萌の会」
FAXのみ 03-5397-5372

井手氏は、「果たしてひきこもりは、状態であって病気ではないと言われていますが、……大半が何らかの精神疾患を抱えているのではと思ってあげる事が当事者にとっても、親・家族にとっても良いと思われます」と話され、「日常で風邪を引いたり熱が出たりすれば内科へ行くのに、精神科への受診は当事者も親・家族も早期受診をためらっていて、長期化してから、こっそりと精神科の門をたたくというケースが、ひきこもりの長期化の主要原因となっていると思われます。日本社会は大勢の人が言っていること、やっていることが正しい、同調できない者は変わり者とされてしまう、差別と偏見があり、親も当事者も隠れ隠すことになってしまう」と警告されています。

さて、お手元の3枚目をご覧ください。シンポジウムに参加して、あらためて、はっきりとしてきたこと、を私なりにお話ししようと思います。私はきびの会発足時から今まで、いろいろと関わりをもたせていただいてきましたが、実は、これからお話することをどうお伝えしてよいか悩んで、正面きっては、話していませんでした。今日もうまくお伝えできるかどうか、聞きたくない、わが家はそうではない、というお気持ちがかかります。

私自身、障害者という言葉はいいたくないです。しかし、法律や制度は、ますます障害者であることの証明（現行では障害者手帳）を求められます。あるいは障害者施策の主体である市町村に自らが申請しなければ、全く対象外で、支援も受けられません。さきにお話ししたように、ひきこもり施策もいままさに改革の方向に大きく動こうとしています。また、私自身、病名や診断よりも、実際の生活のなかで、ご本人がやりたいと思ってもできないこと、困られていることにそって、支援をしていきたいと常に心がけています。それでもあえて、障害、すなわち治療や訓練によっても、一定の期間その状態が継続していること、について、お話ししなければなりません。

3枚目は、精神症状を、本人自身で気づく症状と本人自身では気づきにくい症状にわけて、図解したものです。興奮して物にあたったり、母親を責めてくる本人の言動内容をみてあげましょう。食事がとれなくなったり、夜眠れなくなったりすることはありませんか。

4枚目は、発達障害について、岡山県広報誌晴れの国おかやまからのコピーです。他人とのコミュニケーションが苦手、ひとつのことにこだわりが強い、パターン化した行動しかとれない、など。

どうぞ今日の私の話で、なにかひとつでも心にとめていただけたら、現状を変えていく勇気をもって、保健所に相談に出かけられるとか、クリニックをたずねてみるとか、のきかけになることを願っています。ここで前半を終り、休憩にしたいと思います。

休憩後・後半

かねてから、きびの会でも、障害年金について、お問い合わせがあり、最近本人からやっと申請できました、といううれしい電話ももらいました。これから、障害年金について、お話ししようと思います。その中で、できれば前半の話と関連して、制度を役立てる、という点を具体的にお話したいと思います。

障害年金は、私は、本人が自立をめざすというとき、親からの自立というと、精神的な面がかかせませんが、まずは経済的自立の基盤になる、ということで、申請の相談にのっています。ヨーロッパでは、さらにすすんで障害者の所得保障、という考えです。

ひとつの前提は、国民年金に加入され、保険料をおさめていることが必要です。相談事例の中には、家計が大変で、本人の保険料をずっと滞納されていたケースがありました。本人に収入がない時も毎年届けておきましょう。通常は3月の市町村への確定申告で、ゼロとして所得を届出ます。これは国民健康保険料の減免にも適用されます。世帯状況にもよりますが、半額または全額減免になり、資格はある、ということになります。

なお、平成22年現在、昭和60年改正規定による支給要件の特例、100%納めていない場合の救済措置、があります。保険料納付状況は市役所国民年金課で、本人が直接確認できます。年金額は、2級で、国民基礎年金の額と同額、1ヶ月66,000円です。

もうひとつは、障害の状態にある、ことを身体、知的、精神のそれぞれ専門医に診断書をいただくことです。精神遅滞の場合は、20歳前の障害の状態が証明できれば、年金の納付要件は問われません。精神障害の場合、初診日がポイントになり、その時の加入年金の納付要件が問われます。またその日から、1年6ヶ月すぎた日が、障害認定日となり、この時点での障害の程度により、1級、2級あるいは3級（厚生年金のみ）認定されます。

初診日ということですが、現在の障害の状態との医学的関連が認められれば、初診証明とできます。例えば、会社を欠勤、食事もとれなくなって内科医を受診、内科医から精神科受診を紹介されたケースでは、現在うつ病で障害年金を受給されています。障害年金が障害認定日で認定されると、さかのぼって5年間は遡及して支給されます。なお、現在、発達障害も精神保健手帳で対応、という方向が示されています。どちらにしても、現在のご本人の状態を一度は専門医に受診しておく、ことはポイントになります。

以上、早口でお話して、何か質問がありましたら、後からでも、個別にお聞きしますので申し出て下さい。ご静聴ありがとうございました。



第6回全代研・東京大会が

11月13日（土）～11月14日（日）に開かれます

「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」についての各地域の取り組みをどのようにするかが真剣に検討されるでしょう。そのポイントとその支援の要点をここに列挙してみます。

- ①ひきこもりの定義
- ②ひきこもりの子どもや成年の数
- ③ひきこもりの長期化を防ぐための視点
- ④ひきこもりの評価
- ⑤ひきこもりに対する支援
 - (1) ひきこもり支援の多次元モデル
 - (2) 地域連携ネットワークによる支援
 - (3) 家族への支援
 - (4) 当事者への支援
 - (5) 訪問支援：アウトリーチ型支援
 - (6) 居場所の提供と就労支援

詳しくは「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」（主任研究者・斉藤万比古：国立国際医療研究センター国府台病院）をご覧ください。厚生労働省ホームページをご覧ください。



菅原裕介さんの推薦図書

- ①「若者の意識（ひきこもり）に関する調査報告書」（概要版）{高塚雄介、吉川武彦、松井豊、渡部麻美、ほか6名・編、A4・「本文」48p(pdf)、内閣府（共生社会政策・担当）、2010年7月} この報告書は、7月24(土曜)日の、読売(大阪本社版は)一面トップ記事、朝日、産経、山陽、各新聞での「朝刊報道」の、原典です。ここで注目すべきは新聞記事で、引用・紹介されていない高塚以外のコメント、「調査票と、それへの回答と分析」の内容です。これらを、インターネットのヤフーの検索で、「内閣府 ひきこもり」と選んで検索してください。
- ②「教育ルネサンス いじめ対策」{京極理恵、滝充、小森美登里、町田暁世、藁科正弘、栗原慎二、黒川素子、大谷良充、砂原文男、山崎勝之(7)、勝間理沙、前島章良、ほか、読売新聞・朝刊、「くらし・教育・学び」面、2010年7月16~29日(全8回、金・土、水~土、水、木曜日)} この連載の中で、最も注目すべきは(7)(7月28日付)での「いじめ等の予防教育科学」です。ここでは、鳴門教育大学での研究成果を紹介しています。その他の回の内容も注目に値します。一読をおすすめ致します。
- ③「こころのサポート<創刊(2010年 AUTUMN オータム)号>」、{五十嵐良雄、大野裕、渡辺登、吉尾隆、三上彰貴子、大川匡子、藤臣柊子、阪下千恵、野村総一郎、貝谷久宣、砂田くにえ、衛藤理沙、河西千秋、藤井麻里、徳永雄一郎、横山太範、ほか、A4版変形・84p、価格800円、(株)メディカル・パブリッシャー03-3230-3841、3261-3452、3230-3839(fax)、2010年8月 <http://www.medicalpub.co.jp/kokoronosupport.com> 8月、11月、2月、5月の、2日(岡出県では、3日に発売)}、この季刊誌の最大の特徴は、(ネット)書店で購入可能というところにあります。それは、「こころの元気プラス(NPOコンボ)」、「みんな、ねっと(全国精神保健福祉社会連合会)」とは好対照です。内容面では、「精神医学・精神保健福祉」以外の話題も登場することが印象的です。特に、「レシピ(阪下)」や「四季の移ろい」、「和の世界」(今回は、水琴窟)は、今後に期待がもてそうです。一方、「主題」の部分については、「こころの元気プラス」への入門編と位置付けられます。一読をおすすめ致します。
- ④「統合失調症患者710名と、ご家族689名を対象とした実態調査」(2010年5月実施)
{伊藤順一郎、桶谷肇、事務局長日本イーライリリー(協力)、A4・8ページ npoコンボ、2010年8月、<http://www.comhbo.net/modules/bulletin/>}、この調査では、「服薬を主題に、家族や医療者との関係にまで」、言及していきます。その服薬については、以前に「こころの元気プラス」の「本体」や増巻・別巻ともいえる「まんがスペシャル2009」に登場していましたが、「副作用の、改善」については、印象に残りませんでした。しかし、今回は、伊藤がこの点に言及していることが注目されます。そのうえで、前号で紹介の、「みんな・ねっと」の調査にならない、本体での解説や詳細分析の公開を期待したいところです。

支部活動等の予定

○「NPO 法人津山・きびの会」

定例会（第2火曜日）、居場所活動（第2以外の火曜日）、
就労支援活動（木曜日）、学習会、カウンセリング（金曜日）、
相談活動（土曜日）、第2土曜日パソコン教室、最後の土曜日・10時よりヨガ教室
定例会の場所と時間 成道寺（津山市西寺町18） 13:30～16:00
その他の場所と時間 トトロの家（津山市野村92） 13:30～16:00

今年度は、津山市との協働事業として、11月7日（日）にリージョンセンターで
”映画「アンダンテ～稲の旋律～」上映会”を行います。小説『稲の旋律』の作者・
旭爪あかねさんの講演会も、2回の上映会を挟んで予定しています。

連絡先 川島・三（0868-23-3294）、携帯（090-7541-5263）

○「東備・きびの会」

石橋宅で、第2・第4金曜日（祭日は休み）、14時から17時まで、集まっています。「ひ
きこもり相談会」もやっています。相談希望者はお気軽にお立ち寄りください。

連絡先 石橋洋子 携帯（090-2807-7418）

○本城先生「希望を見出す学習会」の予定（津山会場）

場所 成道寺（津山市西寺町18）

日時 9月の予定 21・28日（いずれも火曜日）10時～12時

10月の予定 12・26日（いずれも火曜日）10時～12時

参加費 2000円

連絡先 服部純子（成道寺0868-22-3981）

○本城先生「希望を見出す学習会」の予定（岡山会場）

場所 「きらめきプラザ」2Fの「ゆうあいセンター」交流室

日時 9月の予定 3日（金）、22日（水）14時～17時

10月の予定 6日・27日（いずれも水曜日）14時～17時

参加費 2000円

連絡先 坂本光子（086-421-3796）或は（050-1268-3796）

○本城先生は、その他に、有料の個人カウンセリングも行っています。希望者は先生に直
接お申し込みください。個人カウンセリングの料金に関しては、別途、先生とご相談く
ださい。



「KHJ岡山きびの会」 9・10月行事予定

「月例会」以外はすべて上之町ビル4Fにて行っています

日	月	火	水	木	金	土
/	/	/	1 場所居	2	3 場所居	4 場所居
5	6 萩尾勉強会	7 場所居	8 場所居	9	10 場所居	11 場所居
12 月例会	13	14 場所居	15 場所居 西家族教室	16 PC教室	17 場所居	18 場所居 松田相談日
19	20	21 場所居	22 場所居	23	24 場所居	25 場所居
26 役員会	27	28 場所居	29 場所居	30	1 場所居	2 場所居
3	4 萩尾勉強会	5 場所居	6 場所居	7	8 場所居	9 場所居
10 月例会	11	12 場所居	13 場所居	14	15 場所居	16 場所居
17	18	19 場所居	20 場所居 西家族教室	21 PC教室	22 場所居	23 場所居 松田相談日
24 役員会	25	26 場所居	27 場所居	28	29 場所居	30 場所居
31	/	/	/	/	/	/

月例会 原則第2日曜日、きらめきプラザ2F・ゆうあいセンターにて、13～17時

役員会 原則第4日曜日 8月は22日、役員の方以外でもどしどしご参加ください。

西家族教室 13:30～16:00 指導 西 紀子先生。原則毎月第3水曜日（6月から変更）。
参加費無料

居場所 年末年始とお盆と祝日は休み。総括責任者 原田、山本、平井（086-222-8686）
火・水・金は11時から16時まで、火曜日は、萩尾(086-264-5183)17時過ぎ、水曜日は、平井(086-222-8686)10時～17時、金曜日は、阿部(086-262-2743)19時過ぎに、詳細をお尋ねください。土曜日は13時から18時まで、詳細は花谷(080-1908-3861)までお尋ねください。利用料は頂いておりません。

松田相談日 松田勝先生相談日9～18時、定員8名、予約先・榎谷（086-262-9335）、カウンセリング料1時間3000円

萩尾勉強会 萩尾寛江先生選択理論勉強会14～16時、問い合わせ先/原田(0869-22-1711)、参加料500円

PC（パソコン）教室 原則木曜日月一回、13:30～16時、ワードとエクセルを中心にして練習します。詳細は花谷(080-1908-3861)まで。今後の予定は11/18, 12/16です。

今後の月例会の予定 9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月（第2日曜日）の月例会の場所も「ゆうあいセンター」予約済み。

平成12年9月20日第3種郵便物認可（毎月25日発行）平成22年9月20日発行 OSK 増刊通巻1192号
発行所 岡山障害者団体定期刊行物協会 702-8025 岡山市浦安西町74-9 脇 妙子 (TEL086-263-7537)
(定価100円は会費に含まれています)